

平成29年第1回定例会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録

平成29年2月13日開会

多摩ニュータウン環境組合議会

平成29年第1回定例会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録目次

○2月13日（月）

出席議員	1
欠席議員	1
管理者等の出席	1
事務局職員の出席	1
議事日程	2
開会・開議	3
会期の決定	3
会議録署名議員の指名	3
議長報告	3
管理者報告	3
第1号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を専決 処分したことについて	4
第2号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正す る条例を専決処分したことについて	5
第3号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分し たことについて	5
第4号議案 平成28年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第2号）	6
第5号議案 平成29年度多摩ニュータウン環境組合一般会計予算	7
第6号議案 多摩ニュータウン環境組合監査委員（識見を有する者）の選任同意について	17
閉議・閉会	18

平成29年第1回多摩ニュータウン環境組合議会定例会会議録

平成29年2月13日 開会

出席議員

第1番 及川賢一君	第2番 中島正寿君
第3番 伊藤裕司君	第4番 新井克尚君
第5番 山下てつや君	第6番 藤田学君
第7番 向井かおり君	第8番 遠藤ちひろ君
第9番 あらたに隆見君	

欠席議員（なし）

管理者等の出席

管 理 者	阿部裕行君
副 管 理 者	石森孝志君
副 管 理 者	石阪丈一君
代表監査委員	水島栄司君
会計管理者	池田みかほ君
八王子市資源循環部長	守屋和洋君
町田市環境資源部長	小島達也君
多摩市環境部長	吉井和弘君
八王子市資源循環部清掃施設整備課長	岡田栄一君
町田市環境資源部次長兼環境政策課長	水島弘君
多摩市環境部ごみ対策課長兼資源化センター長	市ノ瀬聡君
八王子市資源循環部ごみ減量対策課長	木下博文君
町田市環境資源部資源循環課長	窪倉努君
多摩市環境部資源循環推進担当課長	富澤浩君

事務局職員の出席

事 務 局 長	會田勝康君
施 設 課 長	諸星高夫君
総 務 課 長	星野正春君

速 記 士 木暮サトミ（会議録研究所）

議事日程

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議長報告
- 第4 管理者報告
- 第5 第1号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて
- 第6 第2号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて
- 第7 第3号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて
- 第8 第4号議案 平成28年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第2号）
- 第9 第5号議案 平成29年度多摩ニュータウン環境組合一般会計予算
- 第10 第6号議案 多摩ニュータウン環境組合監査委員（識見を有する者）の選任同意について

午後 2 時00分開会

○議長（伊藤裕司君） 皆さん、こんにちは。

本日は、大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年第1回多摩ニュータウン環境組合議会定例会を開催いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでありますので、ご承知願います。



○議長（伊藤裕司君） 日程第1、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日といたします。



○議長（伊藤裕司君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は議会会議規則第83条の規定により、議長において、

第6番 藤 田 学 議員

第7番 向 井 かおり 議員

を指名いたします。



○議長（伊藤裕司君） 日程第3、議長報告を行います。

監査委員より、平成28年10月から12月分までの現金出納検査報告書及び平成28年度定期監査報告書が提出されております。お手元に配付したとおりであります。ご了承ください。



○議長（伊藤裕司君） 日程第4、管理者報告がございました。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） 本日は、お忙しいところ、第1回定例議会にご参集いただき、ありがとうございます。

それでは、私から報告事項を3件申し上げます。

1件目は、多摩清掃工場の運営状況についてです。

昨年4月から12月末までの構成市からのごみの搬入量は、可燃ごみが4万3,625 tで、前年同期に比べ42 t増加しています。不燃ごみは1,736 tで、54 tの減少、粗大ごみは1,462 tで、43 t減少しています。各施設はいずれも順調に稼働しております。また、八王子市拡大区域の搬入実績につきましては、7,346 tで、146 tの増加でした。

次に、環境測定結果ですが、昨年10月に測定した3号炉の排出ガス中のダイオキシン類濃度は1 m³当たり0.00076ng-TEQであり、法規制値及びISO14001で規定している自主規制運用値を下回る結果でした。

また、昨年12月に測定しました放射能濃度測定結果につきましては、飛灰固化物が113Bq/kg、主灰が11.8Bq/kgで、いずれも国の基準値を大きく下回りました。なお、排ガス中の放射能濃度につきましても不検出となっております。さらに、敷地境界における放射線量測定結果につきましては、0.05から0.07 μSv/hと

いう結果でした。

今後も、焼却処理で発生する排ガスや焼却灰等の放射能濃度と清掃工場の敷地境界の空間放射線量率については定期的に測定を行い、速やかに公表してまいります。

2件目は、リサイクルセンターの運営状況についてです。

昨年12月末までの来館者数は2万4,415人でした。構成市で収集した粗大ごみのうち、再利用が可能なものを再生し、販売した家具や自転車等は6,277点でした。廃食器の回収状況は、延べ461の方がリサイクルセンターへ持ち込みました。

3件目は、地域交流事業についてです。

12月27日に、地域との交流と環境に対する関心を深めることを目的とし、13回目となる「唐木田クリーンアップ作戦」を実施する予定でしたが、悪天候のため中止となりました。今年度も実行委員会にて年度当初から準備を進め、16の事業所と地域住民、合わせて100名以上の参加を予定していました。大変残念な結果となりましたが、当日は参加を予定していた唐木田児童館の皆さんが施設見学に訪れ、体験用のベルトコンベアから流れてくるごみを分別する「ごみの手選別」も体験していただきました。

今後も、多摩清掃工場と地元地域との連携をより一層深めるため、地域交流事業の充実を図っていきたいと考えています。

以上3件、ご報告申し上げます、管理者報告といたします。

○議長（伊藤裕司君） 管理者報告は終わりました。



○議長（伊藤裕司君） 日程第5、第1号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第1号議案について、提案の理由を申し上げます。

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、育児休業、部分休業、育児時間、子の看護休暇等の対象となる「子」の範囲が「法律上の親子関係にある者」に加え、特別養子縁組の監護期間中の子、養子縁組里親に委託されている子といった法律上の親子関係に準ずると言えるような関係にある子についても対象とすること。また、その他これに準ずる子として条例で定めることも追加されました。本条例改正は、この法改正で新たに規定された子の範囲で「その他これに準ずる子」の規定について追加するものです。

以上の改正につきましては、当組合が育児休業等の条例を準拠している多摩市において、平成28年12月21日の多摩市議会で議決され、平成29年1月1日に施行されております。

当組合においては、平成29年1月1日以前に組合議会を開催するいとまがありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、当組合の育児休業等に関する条例の改正を12月26日に専決処分により行ったものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤裕司君） 提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第1号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第1号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を挙手により採決いたします。

本案はこれを承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（伊藤裕司君） 挙手全員であります。よって、本案は承認することに決しました。



○議長（伊藤裕司君） 次に、日程第6、第2号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第2号議案について、提案の理由を申し上げます。

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、介護時間の規定を新たに追加するものです。

具体的な内容については、日常的な介護ニーズに対応するため、管理者は、職員が要介護者を介護するため、1日の勤務時間の一部について勤務しないことが相当であると認める場合に、連続する3年の期間内において、1日につき2時間を超えない範囲で勤務しないことを承認することができるものです。

以上の改正につきましては、当組合が勤務時間、休日、休暇等の条例を準拠している多摩市において、平成28年12月21日の多摩市議会で議決され、平成29年1月1日に施行されております。

当組合においては、平成29年1月1日以前に組合議会を開催するいとまがありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、当組合の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の改正を12月26日に専決処分により行ったものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤裕司君） 提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第2号議案に対する討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第2号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を挙手により採決いたします。

本案はこれを承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（伊藤裕司君） 挙手全員であります。よって、本案は承認することに決しました。



○議長（伊藤裕司君） 次に、日程第7、第3号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第3号議案について、提案の理由を申し上げます。

平成28年の給与改定については、平成28年10月18日に東京都人事委員会から、民間の支給状況を踏まえ、勤勉手当の支給月数を一般の職員にあっては0.10カ月、再任用職員にあっては0.05カ月引き上げる勧告がなされました。

このことを踏まえて、当組合の給料関係を準拠している多摩市におきましては、勤勉手当について勧告内容に合わせて改定を行い、勤勉手当の支給月数引き上げ分を平成29年1月31日に支給するため、平成28年12月21日の多摩市議会で議決され、平成28年12月26日に施行されております。

当組合においては、勤勉手当の支給月数引き上げ分を1月31日支給に向けて組合議会を開催するいとまがありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、当組合の職員の給与に関する条例の改正を12月26日に専決処分により行ったものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤裕司君） 提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第3号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第3号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を挙手により採決いたします。

本案はこれを承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（伊藤裕司君） 挙手全員であります。よって、本案は承認することに決しました。

◇

○議長（伊藤裕司君） 次に、日程第8、第4号議案「平成28年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第4号議案について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正予算は、収入増加に伴う基金への積み立てを行うものです。その結果、歳入歳出予算をそれぞれ4,187万7,000円増額し、総額をそれぞれ21億3,969万3,000円とするものです。

まず、歳入についてご説明します。

第7款諸収入の4,187万7,000円につきましては、当組合及び構成市間におけるごみ処理応援体制実施協定書に基づき受け入れたごみ処理に伴う149万5,000円の処理費や鉄屑等売却代の増加見込みに伴う1,096万2,000円及び電力会社への売電収入増加見込み分の2分の1である2,942万円を見込んだものです。

続いて、歳出です。

第5款諸支出金の4,187万7,000円につきましては、施設整備基金へ2,168万6,000円と、財政調整基金へ

2,019万1,000円をそれぞれ積み立てるものです。施設整備基金については、電力料金収入見込み金額の4分の1である1,471万円、鉄屑等売却代見込み金額の2分の1である548万1,000円及び他地区ごみ処理費補正金額149万5,000円を加えた2,168万6,000円を積み立てるものです。財政調整基金については、施設整備基金と同様に、鉄屑等売却代見込み金額の2分の1と電力料金収入見込み金額の4分の1の合計2,019万1,000円を積み立てるものです。

これにより、平成28年度末における基金現在高は、施設整備基金が5億9,431万2,000円、財政調整基金が4億2,287万9,000円となる見込みです。

以上が歳入歳出予算の内容です。よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤裕司君） 提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第4号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第4号議案「平成28年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第2号）」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（伊藤裕司君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。



○議長（伊藤裕司君） 続いて、日程第9、第5号議案「平成29年度多摩ニュータウン環境組合一般会計予算」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第5号議案について、提案の理由を申し上げます。

内閣府の月例経済報告によりますと、「景気は一部に改善のおくれも見られるが、緩やかな回復基調が続いている。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動に留意する必要がある。」と記載されています。

また、平成29年度の東京都予算案では5年ぶりのマイナスとなり、7兆円を切る、6兆9,540億円となっています。

そのような中で、構成各市においても課題は山積しており、依然財政状況は厳しいことには変わりはありません。

平成29年度予算編成に当たり、多摩ニュータウン環境組合では、「中期経営計画・ビジョン2017」が最終年を迎えることから、総仕上げの年と位置づけ、その着実な実行と安全で安定した運営に取り組むことを基本としています。

歳入では、建築設備更新工事に施設整備基金を充当しています。また、売電収入や鉄屑等売却代の独自財源の増収に努めています。

歳出については、法定検査等に伴う経費以外の増加を極力抑制するとともに、計画的な施設整備の更新に

努めました。また、当工場に保管してあるPCB廃棄物について、相手方の受け入れ準備が整ったことから処理費を計上しております。

今後も、経営方針である「環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場」を目指し、地域の信頼と期待に応えられるよう着実に取り組んでまいります。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

なお、予算の内容について、事務局長より説明をいたさせます。

○議長（伊藤裕司君） 提案理由の説明は終わりました。

事務局長より補足説明があります。會田事務局長。

〔事務局長會田勝康君登壇〕

○事務局長（會田勝康君） それでは、平成29年度当初予算案について、資料をもとに補足説明をいたします。

資料5の平成29年度予算の概要をお開き願います。

1ページは予算編成の基本的な考え方で、組合の予算編成方針になります。

次の2ページでは、平成29年度予算のポイントとして掲げました6点について説明しております。

そして、平成29年度予算の規模につきましては、15億9,951万7,000円となり、前年度に比べてマイナス2億7,283万6,000円、14.6%の減少となり、公債費負担がなくなった分をおおむね反映した予算規模となりました。

次に、3ページ、4ページの予算の主な内容をお開きください。

(1)歳入では、根幹である、1分担金及び負担金が10億7,296万7,000円と、28年度と比べて17.4%の減少となりました。

構成市別の負担金内訳につきましては、下段の表のとおり、八王子市が3億4,944万9,000円で全体の32.6%、町田市が6,146万6,000円で5.7%、多摩市が6億6,205万2,000円で61.7%となっております。

2使用料及び手数料につきましては、自動販売機の設置使用料、敷地内の電柱用地の使用料、リサイクルセンターの多目的室使用料でございます。

4財産収入につきましては、基金の利子収入を見込みました。

5繰入金の内訳につきましては、施設整備基金から建築設備更新工事へ5,015万4,000円、財政調整基金から27年度決算の剰余金として積み立てた半額分の1億1,273万1,000円の合計となります。

6繰越金につきましては、財政フレームの2%、3,260万2,000円を見込みました。

7諸収入につきましては、八王子市拡大区域ごみ処理費1億6,980万4,000円、構成市の清掃工場停止による他地区ごみ処理費181万2,000円、売電収入1億4,810万円、鉄屑等売却代907万2,000円、雑入206万9,000円、合計3億3,085万7,000円と、マイナス3,492万8,000円、9.5%の減少となっております。

次に、4ページの(2)歳出について、

1議会費は、宿泊ではなく、日帰り視察を予定しており、28年度と比べて66万2,000円の減少となっております。

2処理場費は15億1,072万8,000円で、前年度に比べて0.8%の増加となっております。その内容は多様な事業から成っておりますが、特筆するものとして、委託料では、ホームページコンテンツの更新委託費、清掃工場に保管してあるPCB廃棄物について相手方の受け入れ準備が整ったことによる処理委託費計上、契約期間5年の切りかえ年となっている工場運転管理業務委託とリサイクルセンター事業運営委託、工事請負費では、長期修繕計画に基づき機器補修工事、建築設備工事などがございます。

3 公債費につきましては、一時借入金の設定限度枠5,000万円の利子見込み額を計上しております。

4 予備費につきましては、例年どおり1,000万円を計上しております。

5 諸支出金につきましては、売電収入の4分の1ずつを施設整備基金と財政調整基金に積み立てますが、ごみ搬入量の減少が続く中で売電収入を厳しく見込んだため、前年度比で311万9,000円減少しています。

最後に、5ページの基金の現在高についてご説明いたします。

施設整備基金につきましては、売電収入3,702万5,000円と運用利子5万4,000円を積み立てる一方、繰入金として5,015万4,000円を取り崩し、建築設備更新工事に充当することで、年度末残高は5億2,105万1,000円を見込んでおります。

財政調整基金につきましては、同額の売電収入と運用利子3万1,000円を積み立てる一方、繰入金として1億1,273万1,000円を取り崩すことにより、残高は2億8,851万4,000円となることを見込んでおります。

平成29年度当初予算の補足説明につきましては、以上でございます。

○議長（伊藤裕司君） 補足説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

及川賢一議員。

○1番（及川賢一君） ご説明、ありがとうございます。予算について、大きく2点、受け入れ区域の拡大、またあとホームページの更新について質問させていただきたいと思っております。

今説明いただいた予算の概要の2ページの上段部分、予算のポイントの①の3行目、「ごみ処理区域の広域化に向けた取り組みを進めます」というふうに書いてありまして、ちょうど今年の今ごろですか、住民説明会を実施して、そのときの住民説明会における近隣住民の方々のごみの受け入れ区域拡大に対する反応というのはなかなか厳しいものがあつたと。前回の議会の中で、その後、住民理解を得るためにどうするのか、またこのごみの受け入れ区域の拡大というのは進めていくのかといった質問をさせていただいたときに、受け入れ区域を拡大していくということは必要だと。住民に対しては、今後、12月ごろに地域の自治会、管理組合に回覧依頼をし、周知、理解を進めるといった趣旨の答弁をいただきました。昨年12月にその回覧をしたかと思うんですけども、それに対する反応はどういったものであつたのかについて、まず最初にお聞かせください。

次に、ホームページの更新について伺いたいと思うんですけども、予算の概要ですと4ページ、歳出予算の主なもの、委託料の一番上、ホームページコンテンツ移行委託というところで721万4,000円という予算が計上されています。この721万円という予算なんですけれども、これまで、平成14年ぐらいからですか、利用されてきたホームページを新しいものに移行するというふうには聞いているんですが、このたまかんのホームページを見たところ、これを新しいものに移行するのに721万円という金額はちょっと高過ぎるのではないかと考えております。大体、システムエンジニアさんの人月の単価というのは月100万円ぐらいが相場なんです。1人か2人ぐらいのSEさんがいれば十分更新できる作業かなというふうには思うんですけども、この見積もりの根拠について、できればページ単価なども含めて、詳細な見積もりの内容について教えてください。

○議長（伊藤裕司君） 會田事務局長。

〔事務局長會田勝康君登壇〕

○事務局長（會田勝康君） お答えします。

まず、ごみ受け入れ区域の拡大の関係でございますけれども、12月上旬、平成28年度地元報告会とごみ処理区域の再編について簡略に記させていただいたものを地域回覧板といたしまして、地元の9自治会に回覧

依頼をいたしております。

その内容につきましては、表面では、多摩ニュータウン開発に当たりまして、4市それぞれが地元負担として受け入れた施設を明記いたしまして、多摩市は清掃工場であること、そして住民理解に対する感謝の気持ちを述べております。

裏面では、平成21年11月に、中期経営計画に基づき「構成3市間でのごみ処理の広域連携強化、多摩清掃工場の操業安定化」を目的にした「区域の再編」について説明し、市民の皆様にご理解していただいたことや、昨年2月に実施いたしました説明会の内容を明記させていただきました。また、現在実施しています国庫補助を利用した延命化工事についても触れさせていただきまして、平成44年ごろまで現工場を有効利用していくこともお伝えいたしました。

市民の皆様には、ご質問の受け付けも明記いたしましたところ、実は質問等もないという状況でございました。しかしながら、私どもといたしましては、清掃工場の成り立ちや「区域再編」について基本的なことも改めてご理解いただけたものと思っております。

次に、ご質問の2番目のホームページの更新の関係についてでございます。現在のホームページにつきましては平成14年の作成と古いものでございますので、現在掲載しています550ページの移行作業のほかに、スマートフォン、タブレットでの閲覧を考慮したリニューアル、高齢者・障害者等配慮設計指針のJIS規格対応ですとか、セキュリティホール対策として簡易アニメコンテンツ「フラッシュ」のHTML5への切りかえ、さらにサーバ構築やマニュアル作成、その他諸経費などもございまして、消費税込みで721万4,000円の予算額を計上させていただいたものでございます。それぞれの内訳金額までにつきましては、競争入札案件でもございますので、答弁は差し控えさせていただきたいと存じます。

○議長（伊藤裕司君） 及川賢一議員。

○1番（及川賢一君） 答弁、ありがとうございます。

ごみの受け入れ区域の拡大について、続いて伺いたいと思いますけれども、住民の方々にお配りいただいて、質問もなかったということで、本当に質問がなかったのか、質問しなかっただけなのかというところはまだわからないかなと思いますので、引き続き住民の理解を得られるように、こちらから何か質問ありませんかというふうに聞く姿勢を持って、住民理解に努めていただければというふうに思っています。

先週、皆さんと一緒に行かせていただいた視察の中でも、やはり最初、この清掃工場をつくる時とかというのは住民たちが反対をして、だけれども、理解を進めていった結果、うちの町にはこんないい工場があるんだぞと逆にみんなが応援団になってくれて、清掃工場があることを誇らしげに語ってくれるようになったなんていう話もありましたので、拡大するときに丁寧な対応をしておけば、その後、「たまかんフェスタ」であったりとか地域清掃の行事とかいったところでも協力してくれるのかなというふうに思います。その理解を得ることについてはゴールはないと思っていますので、ぜひ積極的に進めていただければと思います。

それで、この区域の拡大に向けて、この予算書の中にも、次年度、「広域化に向けた取り組みを進めます」というふうに書かれているんですけども、実際に次年度はどういった取り組みを進めていくのかについて、その計画、目標をお聞かせください。

続いて、ホームページのほうなんですけれども、今答弁いただいた中ですと、現行掲載している550ページの移行作業のほかに、スマホ、タブレットの閲覧、高齢者・障害者対応のJIS規格、「フラッシュ」のHTML5への切りかえということでした。正直、この中でお金がかかりそうだなと思うのは、この「フラッシュ」のHTML5への切りかえかなというふうに、そこはお金がかかるかなというふうに思っているん

ですけれども、私のほうでもいろいろちょっとヒアリングしまして、東京都とか、そういった仕事を受けているウェブの会社さんとかにも、このページを見てもらって、これを新しく変えたら幾らぐらいするのかなんていう話をしたときに、大体2、300万円ぐらいあれば十分足りるのではないかなみたいな回答をもらいました。

それで、幾つかちょっと提案をしたいと思うんですね。この721万円というのを、余りお金をかけずにいいホームページをつくるにはどうしたらいいのかという趣旨の提案をしたいと思うんですけれども、まず1つに、現行掲載している550ページの移行ですね。ホームページを新しくするときというのは、移行するのにかかなりお金がかかるんです。かつて投稿した記事であったり、写真であったりというのを一度コピーして、新しいページに再度投稿し直さなければならなかったりするんで、その辺の手間というのは大きいんですね。ただ、この550ページのうち400ページ以上はお知らせのページなんです。お知らせというのは、今年度もそうですし、前年度、前々年度まで、過去3年間分、今週、こんな企画がありますよとか、今の放射能の数値であったりとか、いろいろなことを公表している、お知らせのニュースのページなんですけれども、正直、そこは新しくする必要はないというふうに思っています、過去の情報を残しておいて、いつでも見られる状況にするというのは大事だと思うんですけれども、正直、アクセス数はないと思うんですよ。2年前のお知らせの記事を誰か探して読みに来るかといったら、ないと。ただ、載せておかなければその説明責任が果たせないというところでは載せておく必要があるというふうに思うので、残しておく必要はあると思うんですけれども、新しくする必要はないというふうに考えています、それゆえに過去のお知らせページについては今のホームページをそのまま残しておく。新しく移行した後のホームページに、過去のお知らせについてはこちらのリンクをクリックしてください。それでリンクをクリックすると、古いデザインですけれども、現行のホームページのお知らせページに飛べると、それで十分だと思うんですね。それで一気に400ページ以上の移行をなくすことができる。だから、ページ単価が幾らかわからないですけれども、多分5,000円から1万円ぐらいだと思うんです、1ページの移行単価というのは。400ページであれば、ざっくり300万円ぐらいはそれで減額できるのではないかなというふうに思うんですけれども、その提案に対してどう思うか、お考えをお聞かせくださいというのが1つ目の提案。

もう一つ、実際、この予算は既に721万円で組んでしまっているんですけれども、そんなに急ぐ話ではないと思っています、ホームページの更新というのは、今のホームページでも見られるわけですし、移行した後もデザイン的には見やすくなったりとかするんでしょうけれども、今でも全然見られるというか、説明責任は果たせていると思っているので、次年度中かけて更新ができればいいのかなというふうに、例えば、総額で300万円とか400万円とか金額を抑えた形での入札を実施してみて、それで入札業者がゼロであれば、再度、年度内に入札を行うと。それぐらい時間を長くにとって、予算を抑えられるような仕組みをちょっと考えながら、このホームページのコンテンツ移行委託というのを進めていただきたいというふうに思うんですけれども、以上2件の提案に対して事務局としてどう考えているか、お聞かせください。

○議長（伊藤裕司君） 會田事務局長。

〔事務局長會田勝康君登壇〕

○事務局長（會田勝康君） お答えいたします。

第1点目のごみ受け入れ区域の拡大についてでございますけれども、区域の再編につきましては、やはり市民の皆様のご理解が何といても重要な課題でございます。その点は議員のご指摘のとおりでございます。どの区域のどのくらいの量を搬入するかということは、市民の皆様にとっては重要なことでございます。しかし、構成市もごみ処理施設の建設を進めている中、さまざまな市民感情もあり、また、まだこのようなこ

とを提示できる状況にはございませんというのが実情かと思っております。このような状況におきまして、区域の再編のための構成市課長級ワーキングを立ち上げ、29年度も市民の皆様のご理解を得るために情報交換ですとか施策をともに考えてまいりたいと考えております。

また、29年度におきましては、清掃工場への理解をより深めていただくために、地元自治会役員を対象とした他施設を見学するなどの勉強会を、ここ何年かしておこなっていただけませんが、再開という形で計画しております。その中でお互いの顔の見える関係をつくることで相互理解を進めて、処理区域の再編へのご理解にもつなげていきたいというふうに考えてございます。

次のホームページの更新についてでございます。今ご指摘いただきましたけれども、その更新に当たっては、私ども、過去3カ年で掲載していない項目というものは削除するなどして、現在のホームページよりも掲載内容を精査して550ページ程度にしたものでございます。しかし、そのことに加えまして、多摩ニュータウン環境組合のホームページの特徴といたしまして、他の清掃工場の一部事務組合では載せていないリサイクルセンターのページがあるなどという事情もございまして、ページボリュームが大きくなってございます。

しかしながら、ご指摘いただきましたように、掲載する各項目の内容とか、そのお知らせページそのものを何年さかのぼるのかということにつきましては、何年までの情報に限定すべきかという点につきましては、さかのぼる必要性、特に各項目のほうですね。現状ですと、例えば「たまかんニュース」ですとか、あるいは環境測定などはもう当初からずっと載せているというようなこともございますので、さかのぼる必要については、今ご指摘いただいたことを踏まえまして改めて精査いたしまして、ページ数の削減をさらに行う方向で検討してまいりたいと思っております。ただ、これにはやはりいろいろな影響等もあると思いますので、ちょっと時間をかけて、どこまで削減できるのか検討してまいりたいと思っております。

そして、ホームページの更新という案件でございますので、確かに、議員、ご指摘のように、年度当初に契約しなくてはならないというものではございませんので、この点につきましては十分時間をかけて精査、検討してまいりたいと考えています。なお、不調を前提とした入札というのは余りしたくないというところがございまして、その点をご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（伊藤裕司君） ほかに質疑はありますか。

遠藤ちひろ議員。

○8番（遠藤ちひろ君） それでは、私も、今、及川議員からお話がありましたホームページのところと、また職員の人材育成、この2点につきまして質疑をさせていただきます。

まず1つ目ですけれども、及川議員から質疑がございましたように、このホームページの改修、721万円というのは、確かにちょっと目につくといいますか、通常、ちょっと異常な金額なんです。私も市内業者等に話を聞くと、やはり300万円ぐらいが妥当だろうと。ただ、盛る気になれば盛れますよということその業者は言っていましたけれども、しかし、そうなりますと、質問の趣旨としましては、どうやってこの見積もりをとったのかということと伺いたいところなんですけれども、恐らく組合の内部にホームページをつくっていくノウハウというのはありませんから、業者さんに聞いて、この算定根拠というか、そういうものをつくっていったと思うんですが、大事なのは、これを1社だけに聞いたのか、それとも複数社から聞いてつくった話なのか、ここだと思うんです。1社に聞いたら、それは言い値になってしまいますから、この辺、どのようになさったのかというところがまず1つ。

続いて、このホームページを改修する目的ですね。なぜ改修するのか。確かにつくったのは平成14年です

から、もう十何年前。そしてまた、最近ですとスマホからアクセスするケースも多いですから、改修は一定程度わかるんですが、では、改修するのであれば、今回は何を目的に改修していくのか。分析して、どういう方がどのページを見ているのかとか、そういうところの分析がないと、これはただ改修に700万円という巨額を投じる理由にはならないと思うんですが、その辺の目的について伺いたいと思います。

2つ目が人材育成の件です。皆さん、ご承知のように、こちらの環境組合は20名の職員の方で構成をされているということでありまして、そのうち八王子、町田、多摩の3市からの派遣が13名、そしてプロパーが7名ということかと思えます。ただ、皆さん、ご存じかどうか、管理者は別としまして、局長と課長の3名の管理職は3市からの派遣でなっております、つまり、プロパーの職員が管理職に今のところなっていないんですね。これは、例えば、私がもしプロパーだったらば、ガラスの天井があるということになれば、頑張るモチベーションとかどのように保っていくのかというところで疑問がございます。このような7名の職員、プロパー職員が今後どのようにキャリアアップしていくのか、その辺の人材育成方針、また、例えば多摩市や町田市、八王子市は、国や都、また民間企業との交流を含めてさまざまな人材育成を図っておると思うんですが、この辺の交流の状況について伺います。

○議長（伊藤裕司君） 會田事務局長。

〔事務局長會田勝康君登壇〕

○事務局長（會田勝康君） まず最初に、ホームページの関係で、何社から見積もりをとったかというご質問があったかと思えますけれども、私ども、今現在、委託のホームページをしている会社に、そこが一番ノウハウがあるだろうということで、そこでとったのはその1社でございます、ただし、その内容については十分精査をさせていただいたというふうに思っております。そして、それをもとに予算を計上したと。決して右から左に載せたというわけではないです。それを踏まえて計上させていただいたというものでございます。

次に、そのホームページの改修目的でございますけれども、私どもは、環境にやさしい安全で開かれた清掃工場ということで、多摩ニュータウン環境組合のホームページは、現在、情報提供の手段としてホームページは欠かせないものになっているというふうに思っております。しかしながら、設置から14年を経過いたしましたして、ホームページのデザインですとかサーバ管理の方法、それから情報発信の内容など、見直しが必要になっていると思います。ホームページの情報を確認する手段として、例えば、多摩市のホームページのことで恐縮でございますけれども、平成25年4月の調査では、パソコンからのアクセス数が73%、スマートフォン、タブレットでのアクセス数は27%であったものが、約2年近く前になりますが、27年4月にはともに50%になっているというようなことで、ホームページを取り巻く閲覧者の環境も急激に変化を遂げているということでございます。恐らく今現在はさらにもう逆転しているのではないかとこのふうにも思っております。

改修の目的につきましては、この今回の再構築によりまして、利用者にとって一層利用しやすく、セキュリティ性の高いホームページにするというものでございます。それから、アクセス数についても触れられておりますけれども、アクセス数については、私どもは今現在では、開設以来の累計ですけれども、71万1,936というのが2月10日現在の数字でございます。ですので、年間では大体3万8,000程度のアクセスがあるということで、非常に多くの方に見いただいているというふうに思っております。

次に、固有職員の人材育成の関係でございます。固有職員につきましては、私ども、人材育成方針というものがございまして、それに基づきまして、構成市の職員研修同様、東京自治会館で行われます各種研修ですとか環境組合独自の研修等を行ってきております。その中で他自治体への派遣研修につきましては、ちょ

っと古くなりますが、平成20年度から23年度にかけまして、5名の職員を半年ずつ、東京都23区清掃一部事務組合に工事設計ですとか工場運営の具体的な技術を体得させる目的で研修派遣を行っております。そして現在は、「中期経営計画・ビジョン2017」に明記させていただきました固有職員の構成市への派遣ということに基づきまして、将来の清掃工場建て替え等の専門的な技術向上、それから中堅職員の高度な職務対応能力育成を目的に、平成27年度から29年度まで町田市へ主査1名を研修派遣しております、今後も各構成市へ順次派遣してまいりたいと考えております。

そして、管理職のお話でございますけれども、プロパー職員も含めて、今現在20名ということですが、清掃工場建て替えのときに最大は31名までなっていたということがございます。恐らくこの工場も、今の工場は平成44年ぐらいにはちょうど35年になりますので、そういった時期になりますと、やはり建て替えが必要となり、およそ10年ぐらい前からその準備ということで職員をふやしていく必要があるのではないかと考えております。また、どういう形であるかは別といたしまして、そのときにはある程度、課もふえてくるのかなど、管理職も必要になってくるのかなというふうに思っております。そういった中では、構成市からの派遣職員だけではなくて、こういった形で人材育成していく中で、固有職員も管理職ということは当然視野に入れて進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（伊藤裕司君） 遠藤ちひろ議員。

○8番（遠藤ちひろ君） 1つ目のホームページの件ですが、これはくれぐれもこれからの運用でしっかりとフォローしていただきたいと思うんです。お話がありましたけれども、1社からしか現在は見積もりをとっていないというのであれば、それはちょっとやはりどうしても数字が大ざっぱになりがちですよ。業者が出した見積もりを精査するという能力が、恐らくそういう意味では環境組合は持っていないと思うんですね。20人しかいなくて、そういう技術の専門家もいないわけですから、そうすると、先方が出した話を正直余り精査できないと思うんですね。例えば、町田や八王子、多摩の技術部門、もしくは契約部門にそういう相談をしたのかとか、ほかの業者と話をしたのかと、こういうことがあれば素直に手を挙げられるわけですが、我々も賛成と言えらるんですが、ちょっとその点はぜひ今後の改善を図っていただきたいと思えます。

もう一つが人材育成のほうですか。こちらですけれども、本当に先週も議員たち、また管理者含めて視察に行かせてもらいましたが、その中でも若手の職員が非常に専門的な質問をしていたり、とても頑張っているなという感じがしておりました。だからこそ、彼らが今後もモチベーションを高く持ってこの清掃工場を運営してもらいたいと思うわけですが、その部分で今後のコストの問題ですとか研修、キャリアアップの話を取り上げさせていただきました。

1つ伺うのは、その時間外ですね。目下、働き方改革等で議論が上がっておりますが、職員さんのワーク・ライフ・バランス的な側面から、この時間外の状況、また時間外をどのように抑制していくのかという問題、さらには、その結果としてですけれども、人件費がこの一組は結構高目に出ている。平均で見ますと出ているんですけれども、その辺の数字、3市と比較してお答えいただいて、どうしてこのようになっているのかということと、今後の抑制策について伺います。

○議長（伊藤裕司君） 會田事務局長。

〔事務局長會田勝康君登壇〕

○事務局長（會田勝康君） お答えいたします。

まず、ホームページのほうでございます。ちょっと見積もりの関係でいろいろご不安な点、あるいはいろ

いろ適正価格の算出に当たってご心配をいただいておりますので、大変恐縮でございます。

なお、当然、ホームページの実際の入札に当たりましては、競争入札という形の中で複数の事業者の入札を予定しております。それから、その中で今現在行っている業者が有利になるようなことはないような形の仕様書を考えておまして、実際、入札も、いろいろな委託の中ではプロポーザルというのも多いわけですが、私どもはプロポーザルではなくて、この件については仕様書をしっかり詰めて、価格競争入札、価格面だけの競争だというふうに考えてございます。という形の中で、そういった面でも競争性が発揮されていくのではないかとこのように思っております。

次に、時間外の抑制の関係でございます。時間外の抑制につきましては、昨年度と今年度との比較ということでさせていただきたいと思うんですが、実は1月末時点では大きく減少しております。1月末時点では、27年度は1,138時間ございました。現在、28年度は、1月末時点で573時間ということとなっております。この大きな理由といたしましては、1つには、派遣職員1名が27年10月から病気休暇を取得して、1月に後任者が配属されるまでの間、他の職員に負担がかかったということ。それから、27年度から3館同時開催となりました「たまかんフェスタ」ですとか、新たに周辺企業を交えて実行委員会方式といたしました「唐木田クリーンアップ作戦」、これがやはり当初の立ち上げということでかなり調整に時間を要したということ。それから、マイナンバー制度ですとか新公会計制度などの法改正の対応ですとか、鳥インフルエンザ対応にこちらの工場としてのマニュアル作成ですとか地元説明会など、例年にはない対応があったことなどによるものでございます。今年度は通常の年度に戻ってきたのかなというふうに思っておりますが、時間外の削減につきましては、これは非常に重要な課題だと思っておりますので、引き続きこの抑制には努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤裕司君） ほかに質疑はありませんか。

向井かおり議員。

○7番（向井かおり君） では、歳出の需用費、16ページ、可燃ごみ処理費の需用費のところ伺います。可燃ごみ処理費の需用費のうちの消耗品費が7,000万円近く、ここに書かれていますけれども、この中には焼却の際のダイオキシン対策で用いる消石灰や固化のためのエコセメントなどが含まれていると思います。他の清掃工場では、このダイオキシン対策に、消石灰ではなく、重曹を用いているところも最近はあるようですけれども、それによって経費削減も期待できるそうです。27年度のエコセメント、消石灰の使用量、そしてかかった費用をそれぞれ伺うとともに、この多摩清掃工場が消石灰を重曹に変えた場合、どの程度経費に変化が見込まれるのか、伺います。

また、それをした場合、エコセメント事業への影響、つまりセメント原料の一部が重曹に置きかわるということにもなりますので、事業への影響があるのか、どのようなものなのか、伺いたいと思います。

○議長（伊藤裕司君） 諸星施設課長。

〔施設課長諸星高夫君登壇〕

○施設課長（諸星高夫君） それでは、お答えさせていただきます。

消石灰使用量につきましては、27年度におきまして440 t使用しており、費用については1,450万円であり、セメント使用量につきましては約48 t、費用につきましては48万円でございます。そのほか、重金属等を溶出させないために、飛灰処理剤ということで、34 t、処理剤を使っております。これにつきましては900万円という費用がかかっております。重曹は酸性ガスの除去剤として使用いたします。他市の新設の工場でこのほど使用するというようなお話を聞いております。消石灰のかわりに、反応性がよく、使用量の削

減効果が期待できる重曹については、本年3月、当工場においても実機試験を行い、費用についても比較検討をしております。現在、想定できるデータを取得中でございますので、ここで事業費の変化を明確にお答えすることはできません。

ただ、重曹の使用量についても課題がございまして、使用することによりましてエコセメントがJIS規格を外れるという可能性もございます。また、当工場の排ガスの自主規制運用値を満たせるかという問題、他に、薬品単価が消石灰の3倍程度いたしますので、果たして使用量が3分の1以下に抑えられるのか、そのほか、飛灰処理剤の使用量や灰の運搬量がどの程度削減できるかによって費用対効果を見きわめる必要がございます。そのようなことから、重曹によりエコセメント化ということなのですが、支障が出ないように、現在、東京たま広域資源循環組合の協力を得まして、将来、当工場で重曹が使用できるか、その可能性を実機試験するというところでございます。

ただ、重曹がふえるということで、先ほどもお話ししましたように、エコセメントがJIS規格を逸脱するような場合、我々25市1町で行っている事業の根幹が崩れ、本末転倒となりますので、多摩の清掃事業として循環社会の非常によいモデルとしてエコセメント化事業を考えておりますので、東京たま広域資源循環組合を今後も維持していくためには多少の費用負担もいたし方がないというふうに考えております。

以上です。

○議長（伊藤裕司君） 向井かおり議員。

○7番（向井かおり君） いいところもあれば悪いところもあるということですが、広域のほうの持続可能性というんでしょうか、それを保っていくのも大事ですが、この清掃工場の持続可能性というところも大事なことで、そこら辺は今実験をなさっているということでもありますので、視野を広く持って取り組んでいただきたいというふうに思います。

東京たま広域資源循環組合の資料をいただきましたけれども、平成27年度の焼却残渣の受け入れ量は7万6,000tということでした。エコセメントの出荷量は11万tということになっています。一方で、あちらの使用実績調査というのを見ますと、25市と1町でエコセメントの製品を使っているのは、道路整備だとか下水道だとか極めて限られるところで、482件、1,300tにとどまっています。本当に製品としてエコセメントを各構成市が使っているのは微々たるものとも言えます。

他方、この多摩清掃工場に限らないと思いますけれども、多くの清掃工場が、そのエコセメントを買って、ここから出てくる残渣にエコセメントを混ぜ、先ほどの消石灰も混ぜて車で運んでいくということを考えると、エコセメントの材料をわざわざ買って、この清掃工場の中で、ここで入れてエコセメントの材料を運んでいるとも考えられるのではないのでしょうか。つまり、エコセメントの材料をこちらの事業費で一部賄っているのではないかという見方もできなくはないと思うんです。でも、そうはいつても、ではエコセメントの事業のほかにどんなことがあるのか、そんなふうにも使わなかったら何に使えるのかということにいつも私たちはぶち当たるわけですから、そこをこれからどういうふうに打開していくのかというのは、大勢の構成市の市民も、みんな諦めながらもありますけれども、しかし、何とかしなければならないというふうにお考えの方も少なくありません。

あちらの持続可能性、先ほど言いましたけれども、こちらの持続可能性、どちらも成り立っていつて、かつ地域の中で資源が循環していく、そういう社会をつくっていくことを大勢の市民の皆さんと一緒に目指していくためには、ニュータウン環境組合は、先ほどのエコセメントの循環でしょうか、いろいろな、こんな薬剤を混ぜてエコセメントが行ったり来たりしている、そうしたことも含めて、もっとわかりやすく市民にお伝えしていく、そのことが必要だと思います。こういう課題を抱えているということをもまず共有し

ていただくということが必要だと思っておりますので、そうした積極的なお知らせをお願いしたいと思います。

同時に、広域組合のほうには、これは各構成市のほうが強く求めることかもしれませんが、ぜひお願いとして、各市が、先ほど言いました、製品は余り使われていない、けれども清掃工場などがこのように使っている、こうしたことを広域のほうでも広域的にきちんと情報を集めて公開していただきたいという、これはお願いにとどまると思いますが、ぜひお願いしていただきたいと思っております。

また、各市が今なかなか品質の面で製品を使えないということで、多摩市なんかもそうですけれども、極めて限られた場所ではしか使えない。インターロッキングなどですけれども、大変もろいということですので、ぜひ公共工事などで使うに値する品質の向上というものを各市もお願いしていく、当然ですけれども、ぜひこちらからも職員の皆さん同士の情報交換の場などを通じてお願いしていただければと思います。ご見解を伺います。

○議長（伊藤裕司君） 諸星施設課長。

〔施設課長諸星高夫君登壇〕

○施設課長（諸星高夫君） 当組合では開かれた清掃工場を目標にしております。そういった面で、議員からもお話がありましたように、ホームページや地元説明会等でさまざまな情報を周知していきたいというふうに考えております。

また、エコセメントを使用し、飛灰を固化して搬出しているというようなこと、ほかに公共工事にもエコセメントが使われているということも周知して、今後は構成市においてもさらにエコセメント製品を使っただけのよう努めてまいります。

○議長（伊藤裕司君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第5号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第5号議案「平成29年度多摩ニュータウン環境組合一般会計予算」を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（伊藤裕司君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。



○議長（伊藤裕司君） 次に、日程第10、第6号議案「多摩ニュータウン環境組合監査委員（識見を有する者）の選任同意について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第6号議案について、提案の理由を申し上げます。

2期8年間の長きにわたりご尽力いただきました水島監査委員におかれましては、この4月19日をもって任期が満了となります。ついては、識見を有する次期監査委員に花形守康氏を選任いたしたく提出するものであります。

花形氏は、税理士資格を持ち、八王子市在住で、税理士法人花形会計事務所を経営されております。任期は平成29年4月20日から平成33年4月19日までの4年間です。

ご賛同のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（伊藤裕司君） 提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第6号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第6号議案「多摩ニュータウン環境組合監査委員（識見を有する者）の選任同意について」を挙手により採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（伊藤裕司君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり同意されました。



○議長（伊藤裕司君） これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

ここで、今回、長きにわたり当組合にご尽力いただきました水島監査委員よりご挨拶をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔代表監査委員水島栄司君登壇〕

○代表監査委員（水島栄司君） 監査委員の水島でございます。2期8年務めさせていただきました。無事過ぎせたのも、3市の市長さんをはじめ、議員の皆様、それから組合の皆様、それから3市の関係者の皆様のご協力によるものだと思っています。ありがとうございました。

思い起こすと、8年前、私がここに来るようになったとき、帳簿のほうは一部手書きでした。まだ手書きなのかなと思いつつ見させていただいたのを今さらながら思い起こさせていたしております。その後、今現在は全てコンピューター会計になっておりまして、また公会計へと進んでおります。また、2年前にマイナンバー制度の導入等々もありまして、その辺のお話もちよっと私のほうから話させていただいたことが、今、感慨深く思い出されるところでございます。

これからは、一八王子市民といたしまして環境組合さんの発展を応援していきたいと思っております。本当に長い間、ありがとうございました。

○議長（伊藤裕司君） ありがとうございました。

これにて閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後3時7分閉会

多摩ニュータウン環境組合議会 議長 伊藤 裕司

議員(6) 藤田 学

議員(7) 向井 かおり